

令和4年10月 3日

美里町長 相澤 清一 殿

美里町政策推進・評価委員会
会長 徳 永 幸 之

政策評価の実施について（答申）

令和4年7月4日付け美企第165号で諮問がありましたこのことについて、美里町総合計画・美里町総合戦略に掲げる地方創生関連事業、重点実施施策及び主要課題に対する取組について、調査審議した結果、別紙のとおり答申します。

(別紙)

政策・施策形成過程における地方創生関連事業、 重点実施施策及び主要課題に対する取組の評価報告書

○ 地方創生関連事業

- ・ 母子保健事業（不妊治療費助成事業）
（関連施策 7 健やかな母子保健活動の推進）
- ・ 農産物産地形成促進事業
（関連施策 16 担い手の確保と魅力ある農業の展開）
- ・ 起業促進事業（起業促進拠点事業）
（関連施策 19 商工業を振興するための対策）
- ・ 定住促進奨励事業
（関連施策 28 定住化を促進するための対策）
- ・ 総合計画推進事業
（関連施策 99 行政運営を支えるための対策）

○ 重点実施施策のうち評価対象施策

- ・ 施策 10 高齢者が安心して暮らすための対策
- ・ 施策 13 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策
- ・ 施策 16 担い手の確保と魅力ある農業の展開
- ・ 施策 24 公共交通網を確立するための対策
- ・ 施策 28 定住化を促進するための対策

地方創生関連事業

地方創生関連事業 評価報告書

【令和4年9月】

担当評価委員	名古屋 祐子 委員		
評価対象年度	令和3年度	施策担当課	健康福祉課
分野分類名	第2章 健やかで安心なまちづくり		
評価対象	政策3 保健・医療の充実		
	施策7 健やかな母子保健活動の推進		
	【事務事業】母子保健事業（不妊治療費助成事業）		
意見内容			
美里町の不妊治療費助成事業は、「宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成の決定を受けた夫婦を対象としている。対象資格に所得制限が設けてあるものの、初回15万、2回目以降10万円と他の市町村と比べ上限が高く設定されており、市町村単独の不妊治療費助成として積極的な取り組み姿勢が反映されていると考える。一方で、県および美里町からの助成があっても申請者（のべ6回分）の治療費総額4,424,578円（平均73万7430円／回）のうち、約56.5%に当たる2,500,000円の助成にとどまり、経済的な負担の緩和に十分至っているとは言い難い現状である。 令和3年度の活動指標として挙げられている不妊治療費相談件数は実績6件／目標5件、不妊治療費助成件数は実績6件／目標15件であった。助成件数が目標の2／3程度にとどまった理由の一つに助成支援の所得制限が考えられる。厚生労働省によると、現在、夫婦全体の約5.5組に1組の割合で不妊の検査や治療を受けた（または現在受けている）と言われている。美里町の令和3年度の母子手帳交付件数は実績90件であるため、所得制限があることで不妊治療費助成を受けられない夫婦が一定数いると考えられる。実際に町民から所得制限の緩和を求める声も挙がっており、本事業が不妊治療を受ける夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を目的とするのであれば所得制限の再考を要すると考えられる。 令和4年4月から体外受精などの基本治療はすべて保険適用となり、これまで県・美里町でも助成対象外であった一般不妊治療（タイミング法・人工授精）にも適用範囲が広がった。一方で、保険適用開始になるとはいえ、治療費用の平均値は人工授精（手技及び検査含む）が30,166円、体外受精が501,281円言われており、複数回の治療を要することを考えると経済的負担が緩和されたと言い難い。また、不妊治療には交通費、休暇取得に伴う収入減や仕事の調整、「きょうだい」がいる場合一時的な預け先確保と、治療費以外にも家族におよぼす影響は大きく、不妊治療当事者の約2割に重度のうつ・不安障害がみられると言われている。保険適用後の支援制度として、助成金や心理的サポートを望む声も挙がっており、美里町でも継続的な経済的及び精神的な負担の軽減を図る取り組みが求められると考える。 美里町政策推進・評価委員会の個別会の際、「不妊治療費相談に来ていた方に母子手帳を発行できたときは保健師としても嬉しい」「一緒に喜ぶ」と話されていたが、不妊治療に関する知識をもった保健師にいつでも相談できる環境、また、不妊治療から母子手帳発行につながり、さらに母子保健につながるプロセスを共に歩んでくれる保健師が身近にいる環境は住民にとっても心強いと考えられる。こ			

のようなつながりを保険適用後も続けていただきたい。

最後に提案となるが、地域保健として不妊治療に困りごとを抱えている方の相談体制の継続および実態把握は重要であるため、新たな助成金制度の創設など何らかの経済的支援と合わせて事業を展開していくことが望ましいと考える。美里町独自の視点で、例えば不妊治療を受ける仙台市との距離的問題から不妊治療通院交通費助成、不妊治療時の「きょうだい」の預け先確保事業など地域住民のニーズに応じた形での支援を期待したい。

参考資料

令和２年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 不妊治療の実態に関する調査研究 最終報告書
株式会社野村総合研究所 ２０２１年３月

地方創生関連事業 評価報告書

【令和4年9月】

担当評価委員	川島 滋和 委員		
評価対象年度	令和3年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策6 農業の振興		
	施策16 担い手の確保と魅力ある農業の展開		
	【事務事業】農作物産地形成促進事業		
意見内容			
本事業は、近年、需要の高まっている加工・業務用野菜の生産振興を図るために、汎用水田を活用した土地利用型野菜の生産を支援し、農地の高度利用による産地形成を促進し、魅力ある農業の展開を目的としている。「農産物産地形成促進事業対象者数」「土地利用型野菜取組者数」「契約栽培取組者数」等が主な活動指標となる。 令和3年度の実績は、契約栽培取組者数は計画値15人に対し実績値13人とやや計画値に及ばなかったものの、農産物産地形成促進事業対象者数は計画値5人に対し8人で、計画値を上回っている状況である。また、土地利用型野菜取組者数は25人（計画値30人）とほぼ計画どおりの実績となった。 取組品目は、玉ねぎ、長ねぎ、にんじん、加工用トマトであり、取組面積は9.9haである。令和3年度の土地利用型農業（地域振興作物）の作付面積は33.2haであり、令和2年度の実績、37.8haに対しては若干減少しているものの、ねぎ（0.5ha増加）、にんじん（1.9ha増加）、加工業務用野菜（1.3ha増加）等では順調に増加しており、計画に対する実績値は概ね良好な状況と言える。作付品目が10haを超える品目は、ばれいしょのみであるが、ねぎ（青ねぎ、長ねぎ）も堅調に増加している。加工用ばれいしょ、にんじん、加工用トマトに関しては、実需者との契約栽培が進み、業務用野菜の産地形成は着実に進展していると評価できる。にんじん生産に関しては、宮城県美里農業改良普及センターの技術指導を受けたり、地域の特性に合った品種選定や栽培技術の試行なども行われており、連携農家や生産部会等の地域一体となった産地づくりへの試みは高く評価できる。 今後も土地利用型（地域振興作物）の作付面積を増やしていくためには、実需者のニーズに応じた生産体制の強化と品質の均一化を徹底し、加工・業務用野菜の契約栽培へとつなげていきたい。美里地域農業再生協議会などの活動を通じて、機械の共同利用や出荷調整に取り組まれていることも高く評価できる。にんじんや加工用トマトでは、営業利益ベース（産地交付金や補助金なし）での黒字化も実現されており、契約栽培への新規参入も期待できる。契約栽培は、価格の安定のみならず、出荷・調製にかかる作業・労務の軽減にもつながることから、そのメリット・デメリットを農家に正確に伝えていくことも重要である。美里町周辺は他の地域よりも平地農業地域が広く、しかも水田の大部分は汎用水田として大区画に整備されているなど、土地利用型農業（地域振興作物）にとって好条件が整っている。集落営農組織などの法人経営も増えており、農業振興を通じた地域の雇用創出も期待される。			

地方創生関連事業 評価報告書

【令和4年9月】

担当評価委員	川島 滋和 委員		
評価対象年度	令和3年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策7 商工業・観光物産等の振興		
	施策19 商工業を振興するための対策		
	【事務事業】起業促進事業(起業促進拠点事業)		
意見内容			
本事業は、美里町において、起業及び第二創業（既事業者による業態転換や新規事業進出）を促進するため「しごと」が生まれる環境を整備することにより、商工・サービス業の振興を図ることを目的としている。平成29年に開所した起業サポートセンター「K i r i b i」を拠点として、起業相談会の開催を通して起業者支援を行うほか、起業セミナーや各種セミナーを開催し、施設の利用促進に努めてきた。令和3年度においては、コロナ禍にあっても学びの機会を創出するため、デマンド方式（オンライン・録画配信）によるセミナーを開催し、「いつでも・どこでも・何度でも」受講できる体制を整備した。 K i r i b iの施設利用区画数（入居者数）は、7区画すべてが利用され満室状態となった。令和3年度の延べ利用者数は、タイムカードでのシェアオフィス利用者数から判断すると815人となり、令和2年度の682人から約2割増加した。新型コロナウイルス感染症感染拡大時期であったため、都市から離れ、w i f i環境の良いK i r i b iの利用を選択したと考えられる。 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策（支援金、休業協力金）の情報発信や支援制度申請窓口をK i r i b iに集約し、ワンストップ体制を整備したことも、町内事業者や地域住民における認知度の向上に寄与したと考えられる。令和3年度にあっても、定期的に起業相談会を開催し、当初の計画どおり12回開催することができた。起業相談件数は、43件（実数17人）と昨年度を上回るのであった。年度途中からは、起業相談に加えて「事業承継相談」も開始し、支援対象を第二創業や事業継承にまで拡充したことは特筆すべきである。 起業家精神（アントレプレナーシップ）に興味・関心のある人たちを税理士、経営コンサルタント、ITコンサルタント、デザイナー等の専門家と結びつけたことも高く評価できる。商工業・観光物産等の振興のためには、起業家精神（アントレプレナーシップ）の醸成が欠かせない。起業家精神というと「新しさ」「奇抜さ」に注目しがちであるが、「中小企業の振興を考えるワークショップ」では、地域の課題を話し合うような場を設定してはどうだろうか。少ない観光入込客数、空き家問題、農業の高齢化等のさまざまな課題やこれまで認識されてこなかった課題を洗い出し、多様なバックグラウンドを持った人たちが一緒に課題に向き合う過程で、課題解決に向けたヒントや新しいビジネスが生まれてくるのではないだろうか。また、新商品の開発にあたっては、完成した商品の紹介だけでなく、それぞれの商品開発に取り組んだ人の思いや情熱、そして商品開発までの過程を地域住民に紹介すると、地域全体で起業家育成の必要性が理解され、施策の目的である「しごと」がうまれる環境整備へとつながっていくのではないだろうか。			

地方創生関連事業 評価報告書

【令和4年9月】

担当評価委員	佐々木 秀之 委員		
評価対象年度	令和３年度	施策担当課	まちづくり推進課
分野分類名	第４章 くらしやすさを実感できるまちづくり		
評価対象	政策９／生活環境の保全		
	施策２８／定住化を促進するための対策		
	【事務事業】定住促進奨励事業		
意見内容			
定住促進奨励事業における成果の中心となったのが、駅東の宅地分譲であったものの、令和３年度の定住補助金の実績が６４件（新築５４、中古１０）となっているように、分譲完了後も順調に成果をあげている。加えて、町外からの４０歳未満の移住者を対象とする転入加算、新婚加算、子育て加算といった措置も継続して図られている。これらの地道な取り組みは評価できる。その一方で、転入者の元の所在地をみると、大部分が、隣接する大崎市・涌谷町となっており、これまで進めてきた首都圏からの移住者獲得の取り組みの成果は出ていない状況となっている。この状況を踏まえると、シティプロモーションの観点から、移住したくなるようなパンフレットの作成など、デザイン性を吟味した各種コンテンツの整備が喫緊の課題であることが判明する。ここでは、地域外や若者の視点が重要になることから、地域おこし協力隊メンバーとも効果的な連携をはかり、美里町の地域特性を再度把握し、首都圏における対象者のアンケート調査なども取り入れながら、若者の本町への移住を真摯に考えることが不可欠であり、この検討が、今後の本町における地方創生戦略において重要になる。			

地方創生関連事業 評価報告書

【令和4年9月】

担当評価委員	徳永 幸之 委員		
評価対象年度	令和3年度	施策担当課	企画財政課
分野分類名	－		
評価対象	－		
	施策99／行政運営を支えるための対策		
	【事務事業】総合計画推進事業		
意見内容			
本事業は、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略を着実に実施することを目的として、総合計画・総合戦略の基本計画に基づく実施計画を策定し、実施計画における重点実施施策の進行管理を実施するものである。各政策・施策の進行管理は、施策ごとに設定された KPI 指標のうち今年度計画値が達成された指標の割合（達成率）を分野別、重点実施施策別、政策別、担当課別に算出し評価している。また、政策・施策形成に関わる計画・進行管理調書を作成し、担当課と施策及び事務事業の取組状況と課題を共有し、今後の取り組みについて協議を行っている。 令和3年度における達成度は、全体では45.7％と半数を下回っている。なお、重点実施施策においては57.1％で令和3年度の計画値40.0％を上回っている。新型コロナウイルス感染症の影響で未達成となった指標も多いが、この影響にも新型コロナウイルス感染症対策で実施できなかった事業、事業は実施したが新型コロナウイルス感染症の影響で直接的、間接的に影響を受けた事業など、影響の仕方や程度は異なる。単に新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得なかったというだけでなく、その影響の仕方、程度をしっかりと見極め、他にある課題を見落とさないようにしておくことが、With コロナ、After コロナでの施策展開において重要になる。 未達成の指標の中には、計画値に理想的な高い目標を掲げた指標もあるとの自己評価であるが、とは言え、その理想に近づけるためには何が必要なのか、他事業との連携、追加事業の必要性、他への働きかけなどについても検討した上で、それでも達成困難である場合には計画値の見直しも検討課題となろう。また、5指標については令和3年度実績からKPIの基準値を策定し、次年度以降の計画値は基準値以上、前年度実績値以上とすることになっているが、今年度実績の自己評価によっては別途計画値を設定することも要検討課題となろう。 令和3年度は総合計画・総合戦略の初年度であり、新型コロナウイルス感染症の影響もあることから評価が難しいところではあるが、そのような状況においてもPDCAサイクルをしっかりと回していくために課題の抽出とその要因分析を丁寧に行って欲しい。特に、全体を見渡す役割を持つ企画財政課においては、それぞれの担当課単独では見落とされがちな他事業との関連や上位計画との関連を意識して担当課と協議して行って欲しい。			

重点実施施策のうち 評価対象施策

【令和4年9月】

担当評価委員	名古屋 祐子 委員		
評価対象年度	令和３年度	施策担当課	長寿支援課
分野分類名	第２章 健やかで安心なまちづくり		
評価対象	政策４ 福祉の充実		
	施策１０ 高齢者が安心して暮らすための対策		
	【事務事業】－		
意見内容			
美里町の令和３年度の高齢化率は３６．３％と国の２８．９％と比べ非常に高いが、要介護・要支援の認定率は美里町が１８．２％と国の１８．７％と比べ低く、美里町が高齢者の「生きがい」や「やりがい」を支え、生き生きと暮らすための取り組みを重点的に実施している結果が表れていると考える。政策推進・評価委員会の個別会においても、美里町の高齢者対策として、組織横断的な取り組みや住民との直接交流からニーズのヒアリングが丁寧に行われていることが感じられた。 美里町総合計画・総合戦略に記載されている施策を取り巻く現状と課題に「高齢者自身も支える側になり、社会への参加活動を通じた生きがい作り～主体的な取組が大切」という一文があるが、高齢者が多く住む美里町の今後の取り組みを考える上で重要な考え方だと感じる。“高齢者を支える”という視点で考える際には、健康・福祉・介護・医療などの側面から横断的に捉えることが大切だが、“高齢者自身が支える”という視点で考える際には、成長発達、つまり乳幼児期・学童期・思春期・青年期・壮年期・老年期と高齢者が歩んできた人生を縦断的に捉え、高齢者のこれまでの経験や知識を活かしていくことがカギとなる。高齢者が地域社会へ向けた活動や若者育成・支援に向けた活動を主体的に企画・運営する際に経済面、運営面への補助を行うなど、介護予防を意識した取り組みよりも、高齢者自身が美里町にとって必要な活動を行うことが結果的に生き生きとした暮らしや介護予防につながるような支援が望ましいと考える。 高齢者が生き生き暮らすことに加え、サポートする家族が生き生き暮らせることもまた重要である。施策の展開の中に「高齢者を在宅で介護している家族を支援する」ことが挙げられている。一方、令和２年３月にまとめられた美里町在宅介護実態調査結果報告書によると、働きながらの介護継続の見込みを尋ねた質問項目で「問題なく（仕事を）続けている」は１３．１％にとどまり、「問題はあるが何とか続けている」６２．８％、「続けていくのはやや難しい」７．３％、「続けていくのはかなり難しい」８．８％と、問題を抱えている割合は７８．９％に上った。後期高齢者の増加に伴い、要介護・要支援者は今後も増加し、介護者の高齢化も必発する。現在も取り組まれているが、高額介護サービス費の給付など、介護サービスの積極的な利用を後押しする取り組み、住民からのニーズが高い移動や食事のサポートの充実など、家族の介護力をエンパワーメントするためのさらなる取り組みが望まれる。国全体が高齢化を迎える中で、美里町が「高齢者が生き生き暮らす」モデルケースとなるような取り組みを期待したい。			

主要な重点実施施策 評価報告書

【令和4年9月】

担当評価委員	佐々木 秀之 委員		
評価対象年度	令和3年度	施策担当課	子ども家庭課
分野分類名	第2章 健やかで安心なまちづくり		
評価対象	政策5／子育て支援の充実		
	施策13／働きながら子育てを行う家族を支援するための対策		
	【事務事業】－		
意見内容			
令和3年度当初における保育所の待機児童数はゼロとなった（宮城県保育所等利用待機児童数調査）。この要因は、駅東地区に新設された定員110名の認可保育所（食と森の保育園美里）が機能してきたことにある。食と森の保育園美里では、さらに新棟建設により、5歳児保育室と地域子育て相談室の設置を図る。これによって、更なる児童支援の拡充と、駅東地区のまちづくりとの連動が期待できる。小牛田地域については、その他に、公立保育所（1施設）、民間認可保育施設（5施設）、認可外保育施設（2施設）があり、これらの施設との連携を図りながら、待機児童数ゼロを継続するべく調整を進めることが求められる。一方で、駅東地区の宅地販売が終了していることから、数年後には、出生数の減が想定され、児童数の動向を常に把握し、民間事業者への情報提供のあり方や定員数の再検討等、今後対応が生じる課題について、事業計画の中で触れておく必要がある。 一方で、南郷地域における保育体制については、過疎計画とも関連付けながら、具体的な検討が必要な時期に来ている。南郷地域における保育所は、公立の施設が1か所であり、ここは幼稚園と一体化された施設である。認定こども園化も視野に入れた、施設の魅力化の検討が必須である。建物内部のリノベーションも有効であるので、ハード面、ソフト面の双方からの魅力化を検討するタイミングである。 保育園における延長保育、小学校における放課後の児童クラブは、保護者にとって不可欠な制度となってきた。放課後児童クラブの利用児童数は年々増加しており、令和3年度に、南郷地域の施設の新設を行い、令和4年度から定員数を45人から80人とし、現在55人の利用が確認される。小牛田地域においては、令和4年度において、不動堂地区の施設の新設を行い、令和5年度から定員を120人から160人に増やす。放課後児童クラブの活動内容の質を高めるための検討は必須である。特に、制度上、指導員による学習指導はできないとされているが、日々の事前・事後学習は、学力の向上において欠かせないものであり、保護者からも教育面でのフォローに対する関心は高いのではないだろうか。文部科学省による放課後子供教室の制度など、他の制度との組み合わせ、あるいは本町独自のプログラムの構築を検討すべきである。地域やNPOと連携し、事前・事後学習のサポートや英会話やプログラミング、環境体験などのプログラムの実施などが考えられる。その際、プログラムの提供を受ける生徒と受けない生徒が生じることから、地域内部での格差の問題が指摘されることが想定されるが、何もしなければ、宮城県内、あるいは全国的なレベルでの地域間格差が生じる可能性があることも念頭におく必要がある。			

【令和4年9月】

担当評価委員	川島 滋和 委員		
評価対象年度	令和3年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		
評 価 対 象	政策6 農業の振興		
	施策16 担い手の確保と魅力ある農業の展開		
	【事務事業】－		
意 見 内 容			
第2次美里町総合計画・美里町総合戦略では、これまでの農業施策3つを相互に効果的に連携させ、農業の成長産業化を促す意図から「施策16 担い手の確保と魅力ある農業の展開」という一つの施策に統合された。 集落営農組織の法人化ショートコンサル事業は、地域農業における新たなビジネスモデルの創出を促進するため、集落営農組織の法人化に向けた支援を通じて、担い手の確保及び農業施策の円滑な推進を目的としている。これまでに法人経営加速化（設立）支援、法人経営安定化支援と着実に実績を上げ、令和3年度からは、それぞれの法人の課題に応じた効果的なコンサルが展開できるようショートコンサル事業を実施した。3つの集落営農組織に対してそれぞれ3回ずつ先進法人経営者、税理士、中小企業診断士等による法人化及び経営課題に関するコンサルティングを実施した。支援対象数（3組織）、支援回数（各3回、計9回）ともに計画どおり実施されている。そのうち一つが法人化に向けた具体的な検討に入っており、継続的な支援が求められている。また、各集落営農組織において直面している課題は異なるものの、共通する課題が多々あることから、今後は集落営農組織間の勉強会やセミナー等も有効であると考え。さらに、法人化の際の共通課題が明確になれば、農業政策としてピンポイントに支援できるため、より効率的な農業政策の施行にも資すると考えられる。 付加価値創出支援事業は、商品開発や販路開拓に必要な基礎的な知識や技術の修得支援を通じて、農商工連携や6次産業化による町内農産物の付加価値創出を目的としている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、販路開拓支援は実施できなかったものの、オンラインでセミナーを開催したり、商品開発支援事業を通じて地元食材を使った3商品が新たに開発されたことは十分な成果であると評価できる。地元食材を使ったお弁当「みさとまちこちゃん弁当」、地元の大豆とコメを使った「倍糍味噌『美里味噌』」、そして地元の赤紫蘇を使った「美里ノ赤紫蘇エール」である。目標として掲げた町内産の農産物等活用した商品開発数は24件と計画値（20）を上回り、支援は順調に行われていると判断できる。本事業の支援を受けた商品開発者が製造までを実施しているわけではなく、委託生産等を上手に利用して商品開発を行っている。そうした商品開発までの過程を地域住民に伝えることも人材育成や起業家精神の醸成のために有効であると考え。 最後に、美里町産「夏黄金」100％使用パンの学校給食提供の取組は、JA新みやぎ、教育委員会等が連携した素晴らしい事業であった。関連機関が協力・連携したことで、農業の生産振興、付加価値創出、流通改善、食育など多面的な効果を創出した。			

主要な重点実施施策 評価報告書

【令和4年9月】

担当評価委員	徳永 幸之 委員		
評価対象年度	令和3年度	施策担当課	防災管財課
分野分類名	第4章 くらしやすさを実感できるまちづくり		
評価対象	政策9／生活環境の保全		
	施策24／公共交通網を確立するための対策		
	【事務事業】－		
意見内容			
本施策では、住民バス並びにデマンド交通の運行を実施することにより、高齢者や自動車運転免許証を有しない交通弱者の移動手段を確保することを目的としている。KPI指標として住民バス、デマンド交通利用者の満足度を設定しており、令和3年度は計画値69％に対して56％と未達成となっている。利用者数も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度よりは増加しているものの、令和元年度よりは減少している。ただし、それ以前からの減少割合よりは緩やかであり、路線・ダイヤの見直しの効果も見られる。 利用者が最も多いのは美里線であり、高校生の通学や高齢者の通院目的の利用が多い。しかし、詳細を見ると往路に比べ復路の利用が少なく、利用者が利用したい時間帯に便が設定されていないなどの課題も明らかになっている。他の路線においても、路線や区間によっては沿線人口に比して利用者が少ないなどの課題があり、全路線において引き続き路線やダイヤの見直し検討が必要である。また、デマンド交通は南郷地域内での利用に限られるため、デマンド交通だけで移動ニーズに応えきれていないことや、住民バス沿線でも極端に利用が少ない地区ではデマンド交通への切り替えなど、デマンド交通のあり方も長期的な検討課題である。いずれも利用実態と移動ニーズの分析に基づき、常に改善に向けた議論を進めていくことが肝要である。 毎年、乗降調査やアンケート調査を実施しているが、便別、バス停別といった詳細なデータ分析まで通常業務の中で実施するのは時間的にもノウハウ的にも難しいと思われる。これらを外部委託することも検討課題となるが、地域事情を知らない外部に任せきりではよい分析ができとは限らない。外部の力も借りながら、内部でも特定課題について分析、検討を積み上げていくことで、分析・改善案提案のノウハウを蓄積していくことが望まれる。 くらしやすさを実感できるまちづくりのためには、住民バス・デマンド交通だけでなく、JR、タクシー、スクールバス、送迎サービス、ボランティア輸送など、地域内の資源の総動員で地域公共交通を考えていく必要がある。特に、令和7年度の新中学校開校に合わせたスクールバスはその嚆矢となろう。さらに、乗り継ぎの負担軽減のための地域拠点形成や公共交通を軸としたまちづくり・にぎわいづくりなど、他部門との連携も欠かせない。担当課だけでなく庁内全体でこのような課題の認識と改善に向けた意識の共有が望まれる。			

【令和4年9月】

担当評価委員	佐々木 秀之 委員		
評価対象年度	令和3年度	施策担当課	まちづくり推進課
分野分類名	第4章 ぐらしやすさを実感できるまちづくり		
評価対象	政策9／生活環境の保全		
	施策28／定住化を促進するための対策		
	【事務事業】－		
意見内容			
本町における人口動向をみると、ここ数年、自然減に対して社会増が続いてきた傾向がみられていたが、令和3年度は、85名の社会減となった。具体的には、社会増が続いていたのは小牛田地区であり、これが減少に転じた。また、南郷地区は一貫して減少傾向にある。これまでの小牛田地区の社会増の背景には、駅東地区の宅地販売があり、これが終了していることから、今後も社会減の傾向が続くことが想定される。対応策として、1) 小牛田地区の活性化と2) 南郷地区の過疎対策に関する具体的な戦略立案が求められる。この段階で、まちづくりワークショップを開催し、多様な世代の意見を交えながら、地域の自立戦略の考案に着手すべきであろう。小牛田地区では、駅前の活性化が必須であり、そのうえで、取り組んできた空き家の活用を継続してほしい。空き家バンクの登録件数も伸びてきており、定住補助金とあわせて、有効的な活用策をPRする段階に来ている。駅前においてコワーキングスペースなどの拠点整備も視野にいれる必要があり、駅東と駅前を結ぶまちづくり軸の考案は若者にとって魅力的である。南郷地区における過疎対策も具体的に構想する必要がある。空き家や公共施設の有効活用を住民参加で検討し、活用策を協働で考え、積極的に民間活力の導入を図るべきである。 令和4年度より、地域おこし協力隊の導入を図ったことは評価できる。上記で提示した、まちづくりワークショップは、行政と住民の中間に位置することから、重要な役割を果たすことができる存在でもある。すでに、隊員によるSNSを活用した美里町のPR事業が開始されており、戦力として期待できる。ただし、地域おこし協力隊の活かし方をしっかりと内部で検討し、庁舎内における合意形成を図る必要がある。他地域での協力隊事業をみても、赴任はしたものの、地域となじめない事例や行政の下請け的な役割となってしまう事例が論文等で指摘されている。まずは、美里町の募集要項に示されている、隊員に対する「協力・支援体制」の設置が急務である。支援機関や大学などの学術機関と連携し、美里町独自のサポートシステムを構築すべきである。また、募集要項では、隊員個人のチャレンジも促進している。サポートシステムでは、地域や行政の理解促進を進め、各隊員のモチベーションを高める仕組みづくりが求められる。そのうえで、美里町の行政課題をもとに、関連部署と隊員が、地域自立戦略と一緒に考え、出来ることから取り組みを開始し、その過程で隊員個人の自立戦略を立案し、事業展開を試みることが本町の自立戦略ともなってくる。その結果として、任期終了後の隊員の定着にもつながるのである。			